

令和3年5月21日

全 員 協 議 会

追加資料

こども未来部

1. こども園設置の目的

認定こども園は、幼稚園と保育園の両方の機能を併せ持ち、従来の幼稚園、保育園という枠組みを超え、乳幼児期の教育と保育を一体的に行う施設です。

幼児期は、集団での遊びを通して子どもの興味や関心を喚起し、幼児同士が刺激し合い、様々な体験を得られるような環境の中で教育を進めることが子どもの発達にとって重要です。そのため、園児数が著しく減少し、年齢ごとの一定規模の集団生活を確保することが困難な公立幼稚園については、認定こども園において教育認定児の教育環境を確保することを目的としています。

2. 15人基準の目的

公立幼稚園の第2次適正化計画 5頁(2)(3)(4)を抜粋した別紙1を参照

3. 対象地区で説明していく内容

- ・公立幼稚園の現状、幼児教育の法令等位置づけ、各施設の現在の配置
..... 公立幼稚園の第2次適正化計画 10頁～12頁
- ・今後の方向性について 公立幼稚園の第2次適正化計画 4頁～7頁

4. 園長会、並びに保護者からの声

- ① 園長会での意見(令和3年5月11日).....別紙2の議事録を参照
- ② 保護者からの声(令和3年6月2日園長会での聴き取り)
 - ・2次計画はどういった内容なのか、我が子の行先はどうかといった保護者の不安の声がある。
 - ・公立幼稚園の廃園が決まってからではなく、第1次計画のように、何年度にどこにこども園にしていくというように示してほしい。
 - ・公立幼稚園は、経済的、身体的、国籍などの理由で私立を選べない家庭を受け入れているという公的役割があるが、そのような家庭はどうすればいいのか。
 - ・幼稚園児が減ったら保育園をこども園にするというのでは、結局保育園に入れているのと同じになる。こども園にするなら、こども園の中身をちゃんと検討してほしい。

【別紙 1】 公立幼稚園の第2次適正化計画5頁(2)(3)(4)を抜粋

(2) 基準の考え方について

4歳児や5歳児は、友達関係が徐々に広がり集団を形成して生活ができるようになっていく発達の過程であり、「協同性の芽生え」をはぐくむという観点を考慮すると、現在の18人以上、あるいは20人以上の集団規模は適した環境ではないかと考える。しかしながら公立幼稚園においては、上記の公的役割の保障、また園児数の急激な減少等の状況を踏まえ、今後は、対象園の基準としてきた「18人を満たずに、混合クラスで園を運営している状況が3年間継続」という基準を除外したうえで、次の(3)とおり、混合クラスになる基準を見直すとともに、(4)のとおり休園になる基準を明確化することとする。

(3) 混合クラスになる基準（見直し）

〔変更前〕 4歳児と5歳児のそれぞれの園児数が18人を下回った場合

〔変更後〕 4歳児と5歳児のそれぞれの園児数が15人を下回った場合

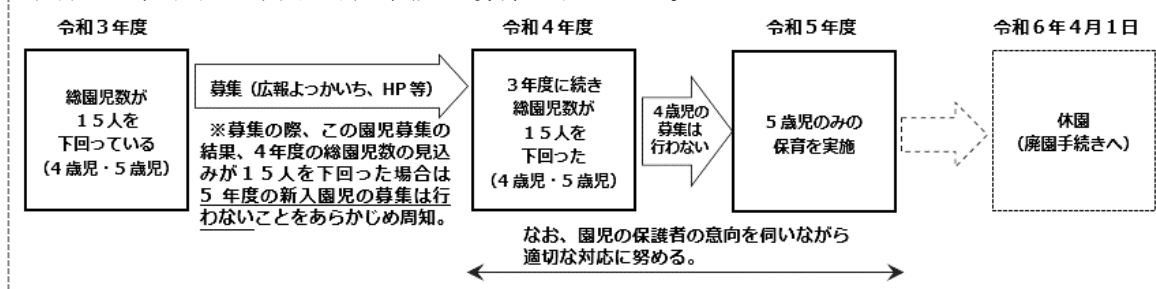
理由：現行の基準では、30人を超える混合クラスが生じること、また特別な支援が必要な子ども等への対応が増していることから、園運営やこども等への対応に支障が生じないように基準を見直すこととした。

(4) 休園（廃園）になる基準（新規）

「4歳児と5歳児の合計した総園児数が15人を下回っている園で、次年度の園児募集（例年9月）において引き続き総園児数が15人を下回った場合」

（具体例：令和3年度の総園児数が15人を下回っている場合）

令和4年度の4歳児の新入園児募集において、令和4年度の総園児数が15人を下回った場合には、令和5年度の新入園児の募集を行わない。



【別紙2】 園長会（令和3年5月11日）での意見 議事録抜粋

【課長とのやりとり】

園長：3月初めに市民団体より請願書が出されたことを知った保護者が署名運動を始め、4月16日に6334名の署名が提出されたことを新聞、議会中継で園長や職員も知った。保護者からの話を聞き、本当に我が子の行先を心配し、不安に思っていると感じている。4月30日の議会のやりとりから、これから先も2次計画については議会で議論していくことは知っている。保護者や地域が不安にならないようなものを行政と一緒に考え、より良いものとして行って欲しいというのが園長の総意である。

課長：2月議会において公立幼稚園の3歳児保育を求めるなどの請願をいただき、継続審査になっていた。その後、4月30日に請願を更に継続審査することについては、議会本会議で否決され、最終的に請願は不採択となった。署名もいただいております、第2次適正化計画については、引き続き、市議会で議論いただくことになるだろうというのが現在までの経緯である。

園長：今後も私たち現場の思いを聞いていただきながら進めて行って欲しい。

課長：総合計画に基づく第2次適正化計画であるが、まだ引き続き話し合う部分はあるかと思っている。

園長：今、引き続き2次計画については話し合いながらとのことだが、2次計画をそのままスタートさせるのではないということか。保護者にとってはまだ不安がたくさん残る2次計画であると議会の中でもあった。園長会総意として保護者の不安がぬぐえるような内容を提出させていただいたと思うが、今後も話し合うというのは、2次計画はストップしたうえで協議をしていただくことか。以前から園長会の総意として出させてもらった提案書の内容については今も変わらない思いである。ぜひ話し合いを今後もよろしくお願ひしたい。

課長：ストップするとは言っていない。総合計画に基づいて第2次適正化計画を示している。請願なり署名なり、保護者の方々の思いは我々も聞いた次第である。今後も、市議会でも議論いただくものと思っている。

園長：いろいろな経緯を見て私たち以上に保護者の熱い思いが純粹で、自分たちも驚いている。2次計画がこのままの形でいつの間にかスタートしていたとなると、今の保護者の不安の大きさからみて、現場は大混乱になるだろうと感じている。今後、現場の思いがどう反映されるか保護者からも注目されている。現場が混乱すると、子どもたちにも混乱が広がっていく。私たちは園を守るものとして、混乱がないようにこの不安がなんとか治まり2次計画もきちんとスタートできるように話し合いの場を持っていただきたい。

課長：教育認定のお子さんとその保護者、一方では保育認定で保育を必要としている方々もいらっしゃる。そういった就学前教育保育についての全市的なとらえの中での、総合計画に基づいた第2次適正化計画である。その前提で再度お話を聞かせていただいた。